

吸収合併公告

2026年5月11日

債権者各位

東京都新宿区西新宿三丁目19番2号
NTT東日本株式会社
代表取締役 澁谷 直樹

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収合併により、株式会社NTT東日本 - 南関東（住所：東京都港区西新橋三丁目22番8号。以下「乙」といいます。）、株式会社NTT東日本 - 関信越（住所：埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号。以下「丙」といいます。）、株式会社NTT東日本 - 東北（住所：宮城県仙台市若林区五橋三丁目2番1号。以下「丁」といいます。）及び株式会社NTT東日本 - 北海道（住所：北海道札幌市中央区大通西十四丁目7番地。以下「戊」といいます。）の権利義務の全部を、それぞれ承継することにいたしました。

これらの吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(甲) <https://www.ntt-east.co.jp/kessan/index.html>

(乙) <http://www.minamikanto.ntt-east.co.jp>

(丙) <http://www.kanshinetsu.ntt-east.co.jp/koukoku.html>

(丁) <https://www.tohoku.ntt-east.co.jp/>

(戊) <http://www.hokkaido.ntt-east.co.jp/>

以上